6月6日(木)午後7時

場所;船橋市勤労市民センター

船構地名研究会 滝口 昭二

Tea • Fax0476-27-6063

御成街道周辺の歴史

1、本町通の別称

「成田街道、佐倉道、東金街道、房総街道、千葉街道、江戸道、市川道、行徳道」

東金街道・・・国道 126 号(千葉市中央区本町一丁目~東金市台方)

東金御成街道・・・県道 69 号、66 号

成田街道・・中野木交差点から成田

佐倉道・・千葉から佐倉

通称がたくさんあるのは歴史的変遷の結果

2、御成街道 (東金街道) の概要、

慶長18年(1613)12月12日着工翌慶長19年1月7日完成

「一夜街道」「提灯街道」、

「西向地蔵」から「東金御殿」約38km (ほかに35,32 説も)、周辺の村約97村(ほ かに90、91,95の資料もある)に担当距離を割当。

徳川家康が東金方面で鷹狩をするため、佐倉城主土井利勝に命じて新道を建設させた 東金南総方面への押さえ。東総物産の集約。江戸城からの退路として・・など諸説 休息・宿泊所とし船橋御殿、お茶屋御殿東金御殿

□現在の所属行政体

5市3区(船橋市·習志野市·四街道市·八街市·東金市、千葉市花見川区、同稲毛区、同 若葉区)にわたる。直線状の部分は約33・725キロメートル(東金市滝台入口まで)。

□御成街道の様子

台地上の道は大きくS字状に屈曲し、4つの直線から出来ている。一つの直線の中に一 里塚といわれる遺跡を2箇所含んでいる。特に谷を避けた形跡はない

「滝台入口」から「東金御殿」までは地形が複雑で髙低差が激しいので旧道を改修?「おあし坂」(旧蚕業試験場、現千葉県農業総合研究センターの南側)と日吉神社の参道「山王坂」に旧道が刻まれて残る。

口御成街道の道幅・・

2間から2間半(4mから5m)と思われる。

千葉市若葉区駐屯地東側と富田町、八街市「滝台」付近にのこる。

船橋の「本町通」・・寛政12年11月の「船橋九日市村村鑑明細書上帳」に 「佐倉往還土橋(海老川橋の事)長七間半横二間半」とある。

□道の標高

御成街道は全体としては西低東高 西向地蔵 6 m、日枝神社 2 0 m 船橋付近では 2 0 m、東金市滝付近では 6 5 m、東金御殿 1 0 m

谷を横断することが多い。・・船橋から下志津原まで・・東京湾斜面の谷を10箇所下志津原から滝台まで・・太平洋斜面の谷17箇所(合計27箇所・成田道は17回)このうち10箇所は幅が100m、高度差が10数m 谷斜面を渡るには道を屈曲させている

□一里塚

「御成街道」には成田街道入口から9個の一里塚。塚の残るもの、一里塚の伝承がある. ほとんどの場所で消滅、痕跡をとどめるものは「焼塚」と「提灯塚」のみ。

- □消滅した御成街道・・・使われることが少なかったため(集落を通過しない。坂道) 現在はその後の軍用地化と開墾による区画整理によって「稲毛区六方町」のバス停「長 沼原町」から「若葉区若松町」の「鎌池」バス停付近まで(旧六方原、明治6年から陸 軍演習場)と、「八街市沖」の部分(旧小間子牧・明治以後は鍋島開墾)が消滅。
- 3、東金街道の起点についての諸説
 - □いろいろな起点説

大神宮西門下説 船橋御殿入口説 成田街道入口説

現在の定説・・西向地蔵説・・どのようにして確定させたか。船橋村の担当距離19町、 1町130m・・一里塚の距離が約4・7km。当時1町は約130m 小林一茶も「梅の香や東上総のばか一里」。

船橋村の担当は「十九町」約2500m、「西向地蔵」(村境)「中野木交差点」(郡境) 4、なぜ船橋が起点になったか。 口よく言われる目的 (再掲)

家康・・鷹狩が好む。生涯にわたり1000回以上 道楽、健康保持、農民の生活状況の視察、地形の察知、軍事訓練街道や宿場の整備、旧勢力への監視と威圧など

口起点になった理由

江戸城東部で最も近い湊町で、かつ上陸可能地点(利根川低地、広大な干潟) 海老川河口の水深と澪・・海上交通集団を生んだ地形 大神宮を中心とした海上交通集団の残像。輸送能力(船と人夫)の残存 船橋から房総半島に延びる街道筋(房総往還、佐倉道) 低平な船橋砂州の存在・交通の要衝としての宿場の形成 [それまでの歴史と地形がその背景にある。]

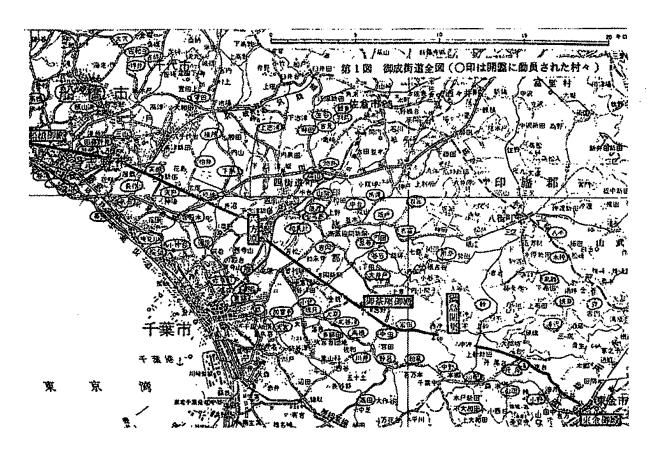
- 5、「本町通」の形成に伴う町の変化
 - 口海神との村境
 - 口本町通の地割
 - 口海老川橋の架橋・川幅の短縮
 - □宮坂の開削

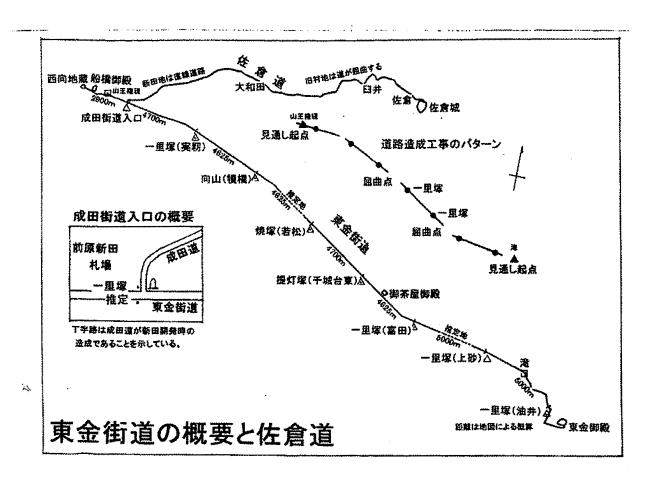
史 料

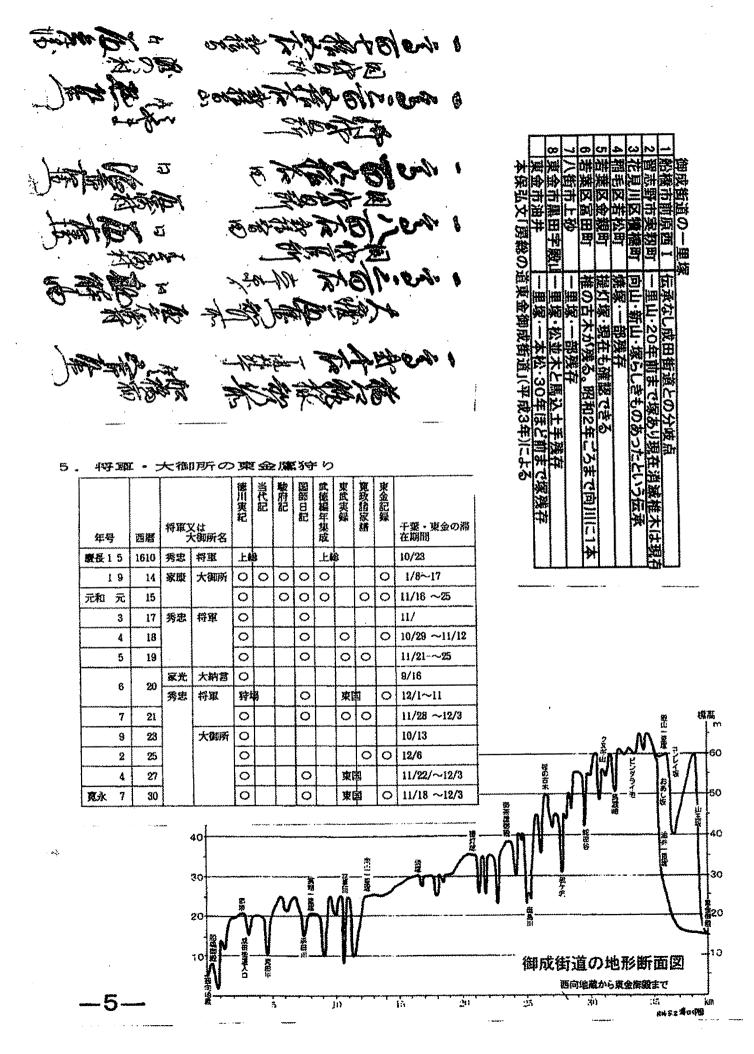
御成街道に関する史料

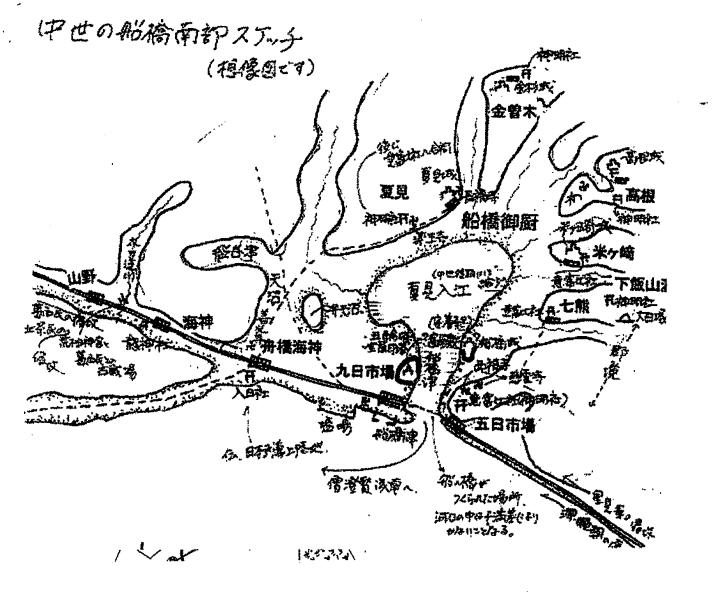
- 1、「慶長十九年甲寅 従舟橋東金新道作帳」 千葉市園生町吉田公平家文書
- 2、「慶長十九年甲寅 舟橋より東金新道普請覚帳」 佐倉市坂戸町木村浩家文書 (享保3年の奥書)
- 3、「慶長十九年申申 舟橋より東金新道通覚帳」 習志野市藤崎町田久保精一家文書 記載順序・・・「村高、担当距離、村名」
 - 1号史料は95村、2号史料は90村、3号史料は91村と異なる。全部を並べると9 7村

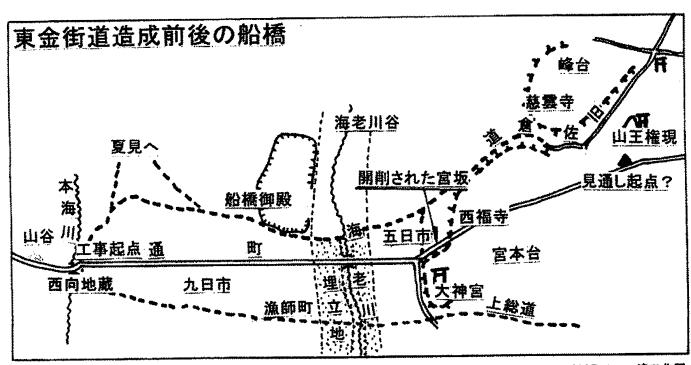
担当距離・・1号史料は35km、2号史料は32km、3号資料は33km これらの文書は慶長十九年の「原本」ではない。その後の道普請の際に前例が大事。











図中の地名は当時のものではありません

H15·3·10淮口作图